

平成 20 年度 第 2 回瀬戸市環境審議会議事録		
日 時	平成 20 年 9 月 29 日 (月) 午後 2 時 ~ 3 時 30 分	
場 所	瀬戸市役所 3 階 全員協議会室	
出席者	審議会委員	委員 9 名 (欠席: 西村副会長、片委員、高野委員、内藤委員)
	事務局	丹羽部長、加藤岩雄課長、高木主幹、加藤武嗣課長補佐兼ごみ減量係長、加藤守幸環境保全係長、堀田技師
次 第	内 容	
1 開会	開会のあいさつ 配布資料確認	
2 あいさつ	会長あいさつ	
3 議事	以下のとおり	
議事 (1)	瀬戸市環境基本計画の見直しについて	
事務局	<p>計画の見直し案の修正箇所について説明 前回の審議会やその後の資料のやり取りによる意見等に基づいて、計画の見直し案の修正を行った。 冊子「瀬戸市環境基本計画の見直しについて(重点対策と推進体制)」と参考資料 1「計画見直しについての修正箇所」に基づいて、見直し案の変更点を説明し、修正内容の確認を行った。</p>	
会長	説明のあった見直し案の修正箇所、あるいは計画案全体に対する質問・意見はないか。	
	(意見なし)	
会長	それではお手元の資料をもって、今回の見直しの審議会答申させていただきたい。では、議事(2)「計画の見直しの答申」を行う。	
議事 (2)	瀬戸市環境基本計画の見直しの答申について	
事務局	<p>参考資料 2 に基づいて、計画見直しの答申文案について説明。 前回 7/18 の審議会にて、計画見直しの答申文の付帯事項の整理を行い、概ね次の 5 点について、特に留意し対応することとなった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 パートナーシップ会議の早期立ち上げ、市民参加の体制づくり 2 市の体制の充実(予算措置も) 3 市民への周知 4 リーディングプロジェクトの具体的なロードマップ 5 COP10 開催地として、生物多様性を保全・活用すべき <p>これをもとに、具体的な文章については事務局で文案を作成し、あらかじめ各委員に配付して意見をいただいている。このため、本日は、答申文案をご確認いただきたい。</p>	
	(意見なし)	
会長	それでは答申文は、原案どおりで確認されたので、このあと瀬戸市長に答申を行う。	
	5 分間 休憩	
	瀬戸市長 入室	
計画見直しの答申	千頭環境審議会会長より、瀬戸市環境基本計画の見直しを瀬戸市長に答申	
会長	今回を含め 3 回にわたり計画見直しについて審議会でも議論していただきました。ここに答申させていただくことになりましたので、よろしく願いいたします。	
	千頭審議会会長が答申文を全文読み上げ、瀬戸市長に答申文、見直し計画(答申)を手渡す。	

市長	瀬戸市環境基本計画の見直しの答申にあたって、皆様にお礼を申し上げます。 千頭会長はじめ、審議会委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、環境基本計画の見直しに関しまして、ご審議いただき誠にありがとうございました。 市としましても、いただいた答申に基づいて環境への取り組みをより一層充実させてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。大変お世話になりました。
	瀬戸市長 退室
議事 (3)	第2次瀬戸市環境基本計画の策定について
事務局	参考資料3に基づいて、第2次瀬戸市環境基本計画の策定について説明。 21 - 22年度に予定している第2次計画に関連して、環境基本条例での位置づけを確認するとともに、現行計画策定時の概要（組織体制、検討期間、策定に関する取り組み内容など）について説明を行った。
委員	計画はいいことばかり書かれるが、どこまで実行されるか心配。市民になかなか関心を持ってもらえない。新計画では、市民からの提案を中心に考えていかなければならない。見直し答申の付帯事項の5項目が重要である。抽象的でなく、市民が参加できる具体的な取り組みが必要。
委員	審議会に対して、新しい計画に向けて意見を言う機会をいただいたことはありがたい。市民団体や市民の意見や意向を早期に把握する必要がある。計画見直しに関してワーキングでいい議論ができたが、時間が空いてしまった。特に今回の計画見直しに関わった市民や事業者の方々に、策定作業に入る前に最初に話を聞いておく必要がある。
会長	できれば、市民や事業者のワーキングメンバーに答申の報告と第2次計画に向けた意見をうかがう機会がもてるとよい。
委員	一般市民は環境マネジメントシステムなど勉強しなくてはわからない。例えば、市民全体が消灯に協力したらどれだけの効果があるのか、数値で具体的に示すなど、市民にわかりやすくしないと伝わらない。
会長	今回の見直しにおける環境塾のように市民が勉強し合う機会は重要。環境マネジメントシステムについては、進行管理の中に市民が関わることもあり、市民監査をしている自治体もある。
委員	COP10に関して、希少生物はなくなってから気づくもの。今ある自然をきちっと残す体系づくりをしてほしい。ゴミの組成調査を行ったが、資源物の混入が減っており、5年前と比べて大きな改善が見られた。住民意識は変わってきている。軸がぶれないしっかりした施策をすれば、市民は反応してくれて、住民力を活用することができる。住民の中に入って協力を仰ぐような取り組みが、新計画でできないものかと考えている。
委員	企業は利益が出ないと何もできない。昔は環境保全と企業経営は相反するものと言われてきたが、今は大企業を中心に環境に対する理解が深まってきている。COP10も県の商工会議所連合会からの要請もあり、協力姿勢をとっている。地球温暖化についてCO2の削減においても事業所の取り組みの影響は大きい。市民と同じであるが、いかに事業所に環境配慮の考え方を浸透させるかが課題となっている。 企業の従業員は市民でもある、市民に理解が深まれば企業にも理解が進むものと考えている。
会長	お店だけが頑張っているのではなく、環境に対して頑張っている企業を市民がみんなで支える、そういった形になるとよい。
委員	様々な目標に向かって推進していくために、市民レベルのボランティアやNPOなどいろんな主体を幅広く取り入れて推進できる体制作りを進められるとよい。
委員	いろんなことを一人が多くのことを努力するのではなく、たくさんの方が少しずつ取り組む方が全体としてよい。いろんな方を巻き込む方策が重要。環境に配慮した生活は主婦には受け入れられやすいが、男性や若い人などにどう伝えるかが難しい。興味のない人には、そうしないと格好悪いとか、おしゃれにやる、など工夫が大切。

会長	100人の1歩、10人の10歩などいろいろな進め方があるが、みんなで取り組めるようにしていくことは重要。
委員	67億の地球を支えている最小単位は家庭である。いかに家庭を攻めていくかが重要。
会長	会社や学校でも環境教育は行われているはずである。ところが、取り組みは、会社、学校、家庭それぞれを区別してしまう。事業所と家庭と地域社会と学校を繋いでいく必要があるが、うまく仕掛けられるとよい。 次回、第2次計画の進め方について、案が示されると思う。見直しの各ワーキングには答申の報告を兼ねて、第2次計画へのご意見を聞く機会をご検討いただきたい。審議会としても、次回に進め方の原案が出てくるので、皆さんからもご意見がいただきたい。
部長	本日のご意見は、次の計画策定にあたっての検討の参考にしていきたい。2年という期間は長いものではなく、委員の皆さんには精力的なご協力をお願いしていかなくてはならない。できるだけ早くご意見をもとに第2次計画の進め方の検討を進めたい。
委員	総合計画は自助、公助、共助という市民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し担っていくものであり、環境分野こそが、このコンセプトに合っているものと思う。第2次計画の策定にあたっては、総合計画の目指すところの理念を貫くことをお願いしたい。
議事 (4)	その他
事務局	3月までには、見直した計画の進捗の報告と第2次計画の策定方法についての報告と意見聴取を行いたい。日程調整を進めていくのでご協力を願いたい。次回の日程は、12月～2月で早期に日程調整をさせていただく。
4 閉会	閉会あいさつ